71　水産物加工・流通対策事業

【５１３（６５１）百万円】

対策のポイント

国産水産物の供給の平準化、品質・衛生管理体制の構築等を通じ、新鮮で安全・安心な国産水産物の安定供給及び漁業経営の安定を図ります。

＜背景／課題＞

・食と農林漁業の再生本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づき、流通・加工対策については、国産水産物の供給の平準化を図る取組を促進するとともに、水産加工場等の品質・衛生管理の取組を推進するとされたところです。

・安全・安心な国産水産物の安定供給を図るとともに、漁業経営の安定を図っていくことが課題となっています。

政策目標

○消費地と産地との価格差を3.78倍以内に縮減（平成24年度）

○水産加工場におけるＨＡＣＣＰ導入件数15件／年（平成24年度）

＜主な内容＞

１．漁業者団体の買取り等による安定供給　　　　　４３９（３７１）百万円

水揚げ集中時に漁業者団体が水産物を買い取り、漁期外に放出して供給の平準化を図る場合において、買取代金の金利、水産物の保管及び加工等に必要な経費を支援します。また、水産物の需給・価格等の動向に関する情報を漁業者へ発信します。

国産水産物安定供給推進事業　３５２（３７１）百万円
水産物流通情報発信・分析事業　　８７（０）百万円
補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等

２．品質・衛生管理体制の構築　　　　　　　　　　７４（９３）百万円

ＨＡＣＣＰに基づく品質管理のガイドラインの作成や講習会の開催を支援します。

水産物フードシステム品質管理体制構築推進事業　７４（９３）百万円
補助率：定額、１／２以内
事業実施主体：民間団体等

［お問い合わせ先：　水産庁加工流通課　（０３－３５０２－４１９０（直））］